半　期　報　告　書

第146期中

（自　2026年４月１日
至　2026年９月30日）

東レ株式会社

東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号

Ｅ００８７３

第146期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

半　期　報　告　書

１　本書は金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号に基づく半期報告書を同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東レ株式会社

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 4
第３ 【提出会社の状況】 …… 5
１ 【株式等の状況】 …… 5
２ 【役員の状況】 …… 7
第４ 【経理の状況】 …… 8
１ 【要約中間連結財務諸表】 …… 9
２ 【その他】 …… 25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 26

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第146期中 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	東レ株式会社
【英訳名】	TORAY INDUSTRIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大矢 光雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号
【電話番号】	03(3245)5201(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長　宮崎 博昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号
【電話番号】	03(3245)5201(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長　宮崎 博昭
【縦覧に供する場所】	東レ株式会社大阪本社 （大阪市北区中之島三丁目３番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第145期 中間連結会計期間	第146期 中間連結会計期間	第145期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	(百万円)	1,234,310	1,399,682	2,585,077
税引前中間(当期)利益	(百万円)	58,161	105,155	107,599
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	36,935	69,120	79,521
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	80,001	66,899	232,309
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,716,549	1,852,480	1,800,058
資産合計	(百万円)	3,350,991	3,491,261	3,476,976
基本的１株当たり 中間(当期)利益	(円)	24.23	47.46	52.96
希薄化後１株当たり 中間(当期)利益	(円)	24.19	47.39	52.87
親会社所有者帰属持分比率	(%)	51.2	53.1	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	93,664	130,255	211,763
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△69,470	△34,085	△66,935
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△47,828	△85,600	△128,996
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	214,600	276,140	265,295

(注) １．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．百万円単位の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
３．上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第４ 経理の状況 １ 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 ５．セグメント情報」に記載しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、中東紛争に伴うエネルギー・石油化学原料等の供給不安や価格高騰を背景に、先行きの不透明感が高まりましたが、AI・半導体関連投資が下支えとなりました。米国はAI投資や株価上昇に牽引され、景気は緩やかに拡大しました。欧州は緩やかな持ち直しの動きも見られましたが、全体として回復は鈍い状況が続きました。中国は内需の停滞を主因に緩やかな減速が続きました。国内経済はDX・AI関連投資の増加や底堅い個人消費を背景に緩やかな回復が続きました。

このような事業環境の中で、当社グループは「社会に貢献する高収益企業」を目指し、2026年度より中期経営課題“IGNITION 2028”を開始しました。“IGNITION 2028”においては、「経済的価値の向上」・「社会的価値の向上」・「経営基盤強化」を基本方針とし、収益性・資本効率改善に向けROICを上位概念とした成長戦略と構造改革を推進しています。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上収益は前年同期比13.4％増の１兆3,997億円、事業利益(注)は同46.4％増の994億円となりました。営業利益は同58.5％増の1,019億円、親会社の所有者に帰属する中間利益は同87.1％増の691億円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりです。

（繊維事業）

衣料用途は、海外品との競争激化の影響を受けましたが、需要の取り込みに注力しました。

産業用途は、自動車用途等を中心に緩やかな回復基調となりました。

いずれも中東情勢悪化による原料価格高騰の影響を受けましたが、緊急対策としての価格転嫁やコスト改善に努めました。

以上の結果、繊維事業全体では、売上収益は前年同期比9.0％増の5,495億円、事業利益は同15.0％増の403億円となりました。

（機能化成品事業）

樹脂・ケミカル事業は、中東情勢悪化により原料価格高騰の影響を受けましたが、価格転嫁を進めるとともに、販売が堅調に推移しました。

フィルム事業は、AI・データセンター関連需要の増加等を背景に、MLCC等の電子部品用途の販売が好調に推移しました。

電子情報材料事業は、有機EL関連材料が中国でのパネル需要低迷及び競争激化の影響を受けましたが、パワーインダクタ用途の販売が伸長しました。

以上の結果、機能化成品事業全体では、売上収益は前年同期比13.1％増の5,014億円、事業利益は同45.7％増の419億円となりました。

（炭素繊維複合材料事業）

航空、宇宙・防衛用途は順調に拡大し、スポーツ用途は堅調に推移、一般産業用途も圧力容器用途・風力発電翼用途を中心に回復基調となりました。

以上の結果、炭素繊維複合材料事業全体では、売上収益は前年同期比35.2％増の1,830億円、事業利益は同74.6％増の165億円となりました。

（水処理・ヘルスケア事業）

水処理事業は、中東大型案件向け逆浸透膜の出荷及び主要市場である米州での販売が堅調に推移しました。

医薬・医療事業は、医薬品の販売が伸び悩みましたが、血液透析用ダイアライザーの高付加価値品へのシフト及びコスト削減に努めました。

以上の結果、水処理・ヘルスケア事業全体では、売上収益は前年同期比3.7％増の802億円、事業利益は同32.6％増の75億円となりました。

（その他）
売上収益は前年同期比15.2%増の856億円、事業利益は同142.3%増の57億円となりました。

（注） 事業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いて算出しております。

(2) 財政状態の状況
当中間連結会計期間末の財政状態は、資産は、有形固定資産や退職給付に係る資産が減少した一方、棚卸資産が増加したことを主因に、前連結会計年度末に比べ143億円増加し３兆4,913億円となりました。
負債は、借入金が減少したことを主因に、前連結会計年度末に比べ327億円減少し１兆5,165億円となりました。
資本は、利益剰余金が増加したことを主因に、前連結会計年度末に比べ470億円増加し１兆9,748億円となり、このうち親会社の所有者に帰属する持分は１兆8,525億円となりました。当中間連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末に比べ1.3ポイント上昇し53.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況
当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加が投資活動による資金の減少を962億円上回った一方、有利子負債の減少を主因に財務活動による資金の減少が856億円となったこと等により、前連結会計年度末に比べ108億円増の2,761億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
棚卸資産の増加額が前年同期比225億円増加した一方、法人所得税の支払額が同304億円減少したことや、営業債務及びその他の債務の増加額が同246億円増加したこと等により、営業活動による資金の増加は同366億円(39.1%)増の1,303億円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
有形固定資産及び無形資産の取得による支出が前年同期比237億円減少したことや、子会社の支配喪失による収入が同220億円増加したこと等により、投資活動による資金の減少は同354億円(50.9%)減の341億円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
自己株式の取得による支出が前年同期比587億円減少したほか、社債の償還及び長期借入金の返済が同410億円減少した一方、長期借入れによる収入が同782億円減少したことや、短期借入債務の純減額が同555億円増加したこと等により、財務活動による資金の減少は同378億円(79.0%)増の856億円となりました。

(4) 研究開発活動
当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費総額は365億円です。

３ 【重要な契約等】
(1) 曽田香料㈱の株式譲渡契約について
当社は、2026年５月29日付で、「機能化成品事業」の子会社である曽田香料㈱について、当社が保有する持分66%全てを、持分34%を保有する三井物産㈱と共に、韓国・Samyang Corporationが設立した子会社である㈱三養社日本に売却する株式譲渡契約を締結し、2026年７月１日付で全株式を譲渡しました。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,504,481,403	1,504,481,403	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株です。
計	1,504,481,403	1,504,481,403	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	1,504,481	―	147,873	―	136,727

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区赤坂１－８－１ 赤坂インターシティAIR	207,180	14.21
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１－８－12	95,782	6.57
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内１－６－６	71,212	4.89
大樹生命保険㈱	東京都港区東新橋１－５－２	35,961	2.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505001 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２－15－１ 品川インターシティＡ棟)	25,122	1.72
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	24,022	1.65
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505301 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２－15－１ 品川インターシティＡ棟)	22,828	1.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505025 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２－15－１ 品川インターシティＡ棟)	21,884	1.50
エムエスアイピークライアントセキュリテイーズ (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券㈱)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町１－９－７ 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	21,346	1.46
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町２－７－９ JA共済ビル	21,033	1.44
計	－	546,372	37.48

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,752,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,457,008,800	14,570,088	―
単元未満株式	普通株式 719,703	―	―
発行済株式総数	1,504,481,403	―	―
総株主の議決権	―	14,570,088	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、㈱証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が23株及び㈱証券保管振替機構名義の株式が26株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東レ㈱	東京都中央区日本橋室町２－１－１	46,752,900	―	46,752,900	3.11
計	―	46,752,900	―	46,752,900	3.11

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		265,295	276,140
営業債権及びその他の債権		642,708	634,334
棚卸資産		538,586	579,723
その他の金融資産		10,817	12,483
その他の流動資産		71,100	76,534
売却目的で保有する資産		453	4,427
流動資産合計		1,528,959	1,583,641
非流動資産			
有形固定資産		1,175,896	1,152,332
使用権資産		53,133	54,812
のれん		100,809	99,897
無形資産		105,544	104,873
持分法で会計処理されている投資		186,985	198,103
その他の金融資産		169,095	160,250
繰延税金資産		25,340	24,993
退職給付に係る資産		114,474	97,220
その他の非流動資産		16,741	15,140
非流動資産合計		1,948,017	1,907,620
資産合計		3,476,976	3,491,261

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		317,156	322,128
社債及び借入金	7	380,968	375,624
リース負債		11,662	11,539
その他の金融負債		11,726	10,153
未払法人所得税		14,035	26,723
その他の流動負債		122,440	141,463
流動負債合計		857,987	887,630
非流動負債			
社債及び借入金	7	483,014	427,888
リース負債		29,915	32,993
その他の金融負債		4,114	4,048
繰延税金負債		56,534	47,972
退職給付に係る負債		75,839	73,681
その他の非流動負債		41,737	42,263
非流動負債合計		691,153	628,845
負債合計		1,549,140	1,516,475
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		147,873	147,873
資本剰余金		119,528	119,020
利益剰余金		1,161,871	1,208,283
自己株式		△52,485	△51,644
その他の資本の構成要素		423,271	428,948
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,800,058	1,852,480
非支配持分		127,778	122,306
資本合計		1,927,836	1,974,786
負債及び資本合計		3,476,976	3,491,261

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	9	1,234,310	1,399,682
売上原価		△983,987	△1,104,138
売上総利益		250,323	295,544
販売費及び一般管理費		△184,153	△198,538
その他の収益		3,505	22,203
その他の費用		△5,376	△17,320
営業利益		64,299	101,889
金融収益		4,562	4,984
金融費用		△10,041	△11,530
持分法による投資損益		△659	9,812
税引前中間利益		58,161	105,155
法人所得税費用		△17,359	△31,230
中間利益		40,802	73,925
中間利益の帰属			
親会社の所有者		36,935	69,120
非支配持分		3,867	4,805
中間利益		40,802	73,925
１株当たり中間利益	10		
基本的１株当たり中間利益(円)		24.23	47.46
希薄化後１株当たり中間利益(円)		24.19	47.39

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益		40,802	73,925
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		11,330	△398
確定給付制度の再測定		11,903	△11,140
持分法によるその他の包括利益		661	726
項目合計		23,894	△10,812
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		386	1,160
ヘッジコスト		△22	161
在外営業活動体の換算差額		20,604	7,918
持分法によるその他の包括利益		5	△11
項目合計		20,973	9,228
その他の包括利益合計		44,867	△1,584
中間包括利益		85,669	72,341
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		80,001	66,899
非支配持分		5,668	5,442
中間包括利益		85,669	72,341

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025年４月１日残高		147,873	120,562	1,170,508	△57,240
中間利益		－	－	36,935	－
その他の包括利益		－	－	－	－
中間包括利益		－	－	36,935	－
新株予約権の行使		－	△854	－	855
株式報酬取引		－	99	－	271
自己株式の取得		－	△26	－	△58,723
配当金	8	－	－	△14,081	－
支配継続子会社に対する持分変動		－	△9	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	19,450	－
その他		－	0	－	0
所有者との取引額等合計		－	△790	5,369	△57,597
2025年９月30日残高		147,873	119,772	1,212,812	△114,837

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分								
		その他の資本の構成要素								
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2025年４月１日残高		59,200	119	78	267,884	－	327,281	1,708,984	111,588	1,820,572
中間利益		－	－	－	－	－	－	36,935	3,867	40,802
その他の包括利益		11,456	393	△22	19,351	11,888	43,066	43,066	1,801	44,867
中間包括利益		11,456	393	△22	19,351	11,888	43,066	80,001	5,668	85,669
新株予約権の行使		－	－	－	－	－	－	1	－	1
株式報酬取引		－	－	－	－	－	－	370	－	370
自己株式の取得		－	－	－	－	－	－	△58,749	－	△58,749
配当金	8	－	－	－	－	－	－	△14,081	△4,437	△18,518
支配継続子会社に対する持分変動		－	－	－	－	－	－	△9	53	44
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△7,562	－	－	－	△11,888	△19,450	－	－	－
その他		－	32	－	－	－	32	32	4,230	4,262
所有者との取引額等合計		△7,562	32	－	－	△11,888	△19,418	△72,436	△154	△72,590
2025年９月30日残高		63,094	544	56	287,235	－	350,929	1,716,549	117,102	1,833,651

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2026年４月１日残高		147,873	119,528	1,161,871	△52,485
中間利益		－	－	69,120	－
その他の包括利益		－	－	－	－
中間包括利益		－	－	69,120	－
新株予約権の行使		－	△573	－	573
株式報酬取引		－	21	－	268
配当金	8	－	－	△14,570	－
子会社の支配喪失に伴う変動		－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動		－	43	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	△8,138	－
その他		－	－	－	△0
所有者との取引額等合計		－	△509	△22,708	841
2026年９月30日残高		147,873	119,020	1,208,283	△51,644

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分								
		その他の資本の構成要素								
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2026年４月１日残高		70,521	1,597	△7	351,160	－	423,271	1,800,058	127,778	1,927,836
中間利益		－	－	－	－	－	－	69,120	4,805	73,925
その他の包括利益		△3	1,150	161	7,514	△11,043	△2,221	△2,221	637	△1,584
中間包括利益		△3	1,150	161	7,514	△11,043	△2,221	66,899	5,442	72,341
新株予約権の行使		－	－	－	－	－	－	1	－	1
株式報酬取引		－	－	－	－	－	－	289	－	289
配当金	8	－	－	－	－	－	－	△14,570	△4,442	△19,012
子会社の支配喪失に伴う変動		－	－	－	－	－	－	－	△8,296	△8,296
支配継続子会社に対する持分変動		－	－	－	－	－	－	43	1,744	1,787
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△2,905	－	－	－	11,043	8,138	－	－	－
その他		－	△240	－	－	－	△240	△240	80	△160
所有者との取引額等合計		△2,905	△240	－	－	11,043	7,898	△14,478	△10,914	△25,392
2026年９月30日残高		67,613	2,507	154	358,674	－	428,948	1,852,480	122,306	1,974,786

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		58,161	105,155
減価償却費及び償却費		64,608	67,779
減損損失(又は戻入れ)		590	9,498
持分法による投資損益		659	△9,812
金融収益及び金融費用		5,273	5,010
子会社の支配喪失に伴う損益		－	△15,713
営業債権及びその他の債権の増減額		11,339	4,045
棚卸資産の増減額		△22,949	△45,488
営業債務及びその他の債務の増減額		△5,769	18,870
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△768	△1,630
その他		26,661	10,192
小計		137,805	147,906
利息の受取額		1,894	2,066
配当金の受取額		7,729	4,826
利息の支払額		△8,167	△9,357
法人所得税の支払額又は還付額		△45,597	△15,186
営業活動によるキャッシュ・フロー		93,664	130,255
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△84,566	△60,891
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		569	2,788
子会社の支配喪失による収入	12	－	21,996
投資の取得による支出		△520	△2,358
投資の売却及び償還による収入		15,774	6,068
その他		△727	△1,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		△69,470	△34,085
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の純増減額		26,294	△29,215
社債の発行及び長期借入れによる収入		98,858	20,645
社債の償還及び長期借入金の返済		△94,386	△53,419
リース負債の返済による支出		△6,255	△6,376
自己株式の取得による支出		△58,749	△0
親会社の所有者への配当金の支払額		△13,908	△14,566
非支配持分への配当金の支払額		△4,437	△4,442
その他		4,755	1,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		△47,828	△85,600
現金及び現金同等物の為替変動による影響		939	275
現金及び現金同等物の増減額		△22,695	10,845
現金及び現金同等物の期首残高		237,295	265,295
現金及び現金同等物の中間期末残高		214,600	276,140

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

東レ株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、登記上の本社の住所は東京都中央区です。当中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)並びにその関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社グループの最終的な親会社は当社です。

当社グループは「繊維事業」、「機能化成品事業」、「炭素繊維複合材料事業」及び「水処理・ヘルスケア事業」を主な事業としております(「５．セグメント情報」参照)。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

(2) 要約中間連結財務諸表の承認

当社グループの要約中間連結財務諸表は、2026年11月12日に、代表取締役社長 大矢光雄によって承認されております。

(3) 表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満四捨五入)で表示しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同様です。なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。これらの見積り及び仮定は、経営者の最善の判断に基づいておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度と同様です。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品の内容及び市場の類似性等を総合的に勘案し、「繊維事業」、「機能化成品事業」、「炭素繊維複合材料事業」及び「水処理・ヘルスケア事業」の４つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主要な製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
繊維事業	ナイロン・ポリエステル・アクリル等の糸・綿・紡績糸及び織編物、不織布、人工皮革、アパレル製品等
機能化成品事業	ナイロン・ABS・PBT・PPS等の樹脂及び樹脂成形品、ポリオレフィンフォーム、ポリエステル・ポリエチレン・ポリプロピレン等のフィルム及びフィルム加工品、合成繊維・プラスチック原料、ファインケミカル、電子情報材料、印写材料等
炭素繊維複合材料事業	炭素繊維・同複合材料及び同成形品等
水処理・ヘルスケア事業	水処理用機能膜及び同機器、医薬品、医療機器等

(2) 報告セグメントの変更

当社グループは、中期経営課題“IGNITION 2028”において、水処理事業及び医薬・医療事業を、人々の健康及び生活の質向上を共通の価値軸とする事業と位置づけ、「水処理・ヘルスケア事業」として統合しております。これに伴い、当中間連結会計期間より、報告セグメントを、従来の「繊維事業」、「機能化成品事業」、「炭素繊維複合材料事業」、「環境・エンジニアリング事業」及び「ライフサイエンス事業」の５区分から、「繊維事業」、「機能化成品事業」、「炭素繊維複合材料事業」及び「水処理・ヘルスケア事業」の４区分に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報についても、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(3) 報告セグメントごとの情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	連結
	繊維事業	機能化成品事業	炭素繊維複合材料事業	水処理・ヘルスケア事業				
売上収益								
外部顧客からの売上収益	504,020	443,263	135,403	77,338	74,286	1,234,310	－	1,234,310
セグメント間売上収益	720	5,491	515	274	41,649	48,649	△48,649	－
計	504,740	448,754	135,918	77,612	115,935	1,282,959	△48,649	1,234,310
事業利益	35,042	28,785	9,438	5,652	2,337	81,254	△13,371	67,883

（注）１．「その他」は、総合エンジニアリング、産業機械類、住宅・建築・土木材料及び調査・分析サービス関連事業等です。

２．事業利益の調整額△13,371百万円には、セグメント間取引消去48百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△13,419百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社研究費です。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	連結
	繊維事業	機能化成品事業	炭素繊維複合材料事業	水処理・ヘルスケア事業				
売上収益								
外部顧客からの売上収益	549,454	501,439	183,016	80,168	85,605	1,399,682	―	1,399,682
セグメント間売上収益	615	7,421	381	150	41,371	49,938	△49,938	―
計	550,069	508,860	183,397	80,318	126,976	1,449,620	△49,938	1,399,682
事業利益	40,291	41,948	16,482	7,495	5,663	111,879	△12,501	99,378

(注) １．「その他」は、総合エンジニアリング、産業機械類、住宅・建築・土木材料及び調査・分析サービス関連事業等です。

２．事業利益の調整額△12,501百万円には、セグメント間取引消去△63百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△12,438百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社研究費です。

事業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いて算出しております。事業利益と営業利益の関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
事業利益	67,883	99,378
固定資産売却益	125	2,175
子会社の支配喪失に伴う利益(注)１	―	15,713
固定資産処分損	△3,119	△4,467
減損損失	△590	△9,498
エネルギーサービス契約変更費用(注)２	―	△1,412
営業利益	64,299	101,889

(注) １．子会社の支配喪失に伴う利益には、「機能化成品事業」の子会社である曽田香料株式会社の支配喪失に伴う利益を計上しております。当社は、2026年７月１日付で、当社が保有する曽田香料株式会社の持分66%全てを、持分34%を保有する三井物産株式会社と共に、韓国・Samyang Corporationが設立した子会社である株式会社三養社日本に譲渡しました。なお、当該利益は要約中間連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

２．エネルギーサービス契約変更費用には、マレーシアにおいてエネルギーサービス会社との間で締結しているコージェネレーション設備契約の一部解約に係る費用を計上しております。

３．営業利益と税引前中間利益の関係は、要約中間連結損益計算書に記載のとおりです。

６．減損損失

当中間連結会計期間に、「機能化成品事業」において、収益性の低下により韓国子会社におけるバッテリーセパレータフィルムコーティング事業の有形固定資産等の帳簿価額をゼロまで減額し、当該減少額(9,174百万円)を減損損失として要約中間連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、当該回収可能価額は使用価値により測定しております。

７．社債及び借入金

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

償還した社債は以下のとおりです。

発行会社	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第32回無担保普通社債	2018年７月18日	40,000	0.240	なし	2025年７月18日

８．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	14,081	9.00	2025年３月31日	2025年６月27日

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	14,570	10.00	2026年３月31日	2026年６月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年11月10日 取締役会	普通株式	18,950	13.00	2026年９月30日	2026年12月１日

９．売上収益

(1) 収益の分解

売上収益は当社グループ会社の所在地に基づき地域別に分解しております。分解した売上収益と当社グループの各報告セグメントの売上収益(外部顧客からの売上収益)との関連は、以下のとおりです。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。この変更に伴い、前中間連結会計期間の情報についても、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。詳細は「５．セグメント情報」に記載しております。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	繊維事業	機能化成品事業	炭素繊維複合材料事業	水処理・ヘルスケア事業	その他	合計
日本	272,291	230,189	29,695	42,784	73,886	648,845
アジア	192,955	147,746	9,408	15,786	318	366,213
欧米ほか	38,774	65,328	96,300	18,768	82	219,252
合計	504,020	443,263	135,403	77,338	74,286	1,234,310

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	繊維事業	機能化成品事業	炭素繊維複合材料事業	水処理・ヘルスケア事業	その他	合計
日本	273,176	250,515	38,320	41,203	85,339	688,553
アジア	232,644	174,976	11,507	16,625	218	435,970
欧米ほか	43,634	75,948	133,189	22,340	48	275,159
合計	549,454	501,439	183,016	80,168	85,605	1,399,682

当社グループは、繊維、機能化成品、炭素繊維複合材料、水処理・ヘルスケア等の事業を展開しております。これらの製品の販売については通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、一部の子会社における工事契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が履行義務の進捗に比例すると判断していることから、見積原価総額に対する実際原価の割合で測定しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね１年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

10. １株当たり利益

(1) 基本的１株当たり中間利益の算定上の基礎

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	36,935	69,120
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	36,935	69,120
期中平均普通株式数(千株)	1,524,646	1,456,389
基本的１株当たり中間利益(円)	24.23	47.46

(2) 希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	36,935	69,120
中間利益調整額	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	36,935	69,120
期中平均普通株式数(千株)	1,524,646	1,456,389
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	2,325	1,773
譲渡制限付株式(千株)	44	261
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	1,527,015	1,458,423
希薄化後１株当たり中間利益(円)	24.19	47.39
希薄化効果を有しないため、希薄化後１株当たり中間利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

① 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル１からレベル３までを次のように分類しております。

レベル１：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル１とレベル２の間の振替はありません。

② 償却原価で測定する金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、次の表に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債及び借入金				
社債	149,772	141,181	149,802	139,602
長期借入金	421,585	398,714	390,505	362,187
合計	571,357	539,895	540,307	501,789

（注） 上記の金融商品の公正価値はレベル２に分類しております。

償却原価で測定する主な金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

(c) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に分類しております。

(d) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に分類しております。

③　公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	120,050	－	20,205	140,255
デリバティブ資産	－	8,258	－	8,258
その他	－	－	157	157
合計	120,050	8,258	20,362	148,670
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	－	2,595	－	2,595
合計	－	2,595	－	2,595

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
売却目的で保有する資産				
株式及び出資金	4,253	－	－	4,253
その他の金融資産				
株式及び出資金	107,984	－	20,410	128,394
デリバティブ資産	－	10,544	－	10,544
その他	－	－	116	116
合計	112,237	10,544	20,526	143,307
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	－	653	－	653
合計	－	653	－	653

公正価値で測定する主な金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 株式及び出資金

活発な市場のある株式の公正価値は、市場価格を使用して測定しており、レベル１に分類しております。活発な市場における市場価格が入手できない株式及び出資金の公正価値は、類似会社比較法などの適切な評価技法を使用して測定しており、レベル３に分類しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

(b) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については先物為替相場や金融機関から提示された価格、通貨スワップ及び金利スワップについては金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル２に分類しております。

公正価値ヒエラルキーレベル３に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	19,427	20,362
その他の包括利益として認識した利得又は損失	△695	744
購入	427	58
売却	△401	△75
子会社の支配喪失に伴う変動	－	△654
その他	42	91
期末残高	18,800	20,526

（注）１．その他の包括利益として認識した利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれております。

２．レベル３に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

12．キャッシュ・フロー情報

(1) 子会社の支配喪失による収支

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社は、2026年７月１日に、子会社である曽田香料株式会社の当社持分全てを、株式会社三養社日本に譲渡しました。詳細は、「５．セグメント情報」に記載しております。

当該子会社の支配喪失時の資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	金額
支配喪失時の資産	
流動資産	14,685
非流動資産	13,497
支配喪失時の負債	
流動負債	5,571
非流動負債	2,574

支配の喪失に伴うキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	金額
受取対価(注)	26,491
うち未収入金	△110
現金による受取対価	26,381
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	△4,385
子会社の支配喪失による収入	21,996

（注）　契約に定める調整手続きの完了後に確定する予定です。

13. 後発事象

(1) 自己株式の取得

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

① 自己株式の取得を行う理由

当社は中期経営課題“IGNITION 2028”において、株主還元については、安定的かつ継続的配当の維持を基本としつつ、利益成長による累進配当に取り組むとともに、財務体質強化と資本構成適正化の両面に留意しながら、機動的に自己株式取得を行うこととしています。今回の自己株式の取得は、この方針に基づくものです。取得にあたっては、関係会社株式及び政策保有株式の売却による資金を活用する予定です。

② 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	74,000,000株(上限)
	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.08%)
株式の取得価額の総額	700億円(上限)
取得期間	2026年11月11日～2027年６月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

２ 【その他】

(1) 配当決議

2026年11月10日開催の取締役会において、定款第37条の規定に基づき、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、以下のとおり中間配当を実施する旨を決議しました。

① 中間配当金総額　18,950百万円
(１株につき13.00円)

② 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

(2) 重要な訴訟事件等

前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

東レ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　木　貴　幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　村　　信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　部　　誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重　松　良　平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東レ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、東レ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	東レ株式会社
【英訳名】	TORAY INDUSTRIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大矢 光雄
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	東レ株式会社大阪本社 （大阪市北区中之島三丁目３番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大矢光雄は、当社の第146期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。